

町政報告 (要約)



平成23年第2回町議会定例会が6月22日に招集され報告7件、議案6件、請願、意見案が審議され、同月23日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

はじめに

政局の混迷が続く中で、今、東日本大震災と原発事故の復旧・復興対策、国の新たな防災対策の確立、新しいエネルギー政策の構築、長寿国日本の社会保障制度の確立など、多くの難しい国政課題が連続して幅そうし、そのいずれも国の新たな増税・税財源の確保や国民負担のあり方の論議と複雑にからみ合い、かつ、その方針や施策の具体化は、極めて緊急を要するなど、国難とも言える情勢下におかれています。

そうした状況下で、平成24年度の国の概算予算要求時期を間近の8月に控えて、平成24年度以降の地方自治体運営に不可欠な国の地方財政支援策やその財源確保の行方と動向に、私たちは、大きな関心を寄せていかなければなりません。

政府への震災要望活動の動向

3月11日発生した東北地方太平洋沖地震と大津波は、東日本及び本道沿岸市町村に甚大な被害をもたらしたほか、福島第一原子力発電所の事故により、地域経済・産業活動に深刻な影響をもたらし、その影響の長期化が憂慮されているところです。

北海道町村会（全道144町村）では、定期総会において、東日本大震災がかつて経験したことのない国家レベルで対応すべき大災害であることに鑑み、前例にとらわれることなく、被災者支援に全力を尽くし、被災地域の災害復旧、復興対策に総力を挙げて取り組むとともに、これら対策に係る財政措置や法整備を早急に行う必要があるとの認識に立ち、国に対して

道の防災指針・防災計画の見直し

被災地域の早期復旧と復興に向けた対策の推進
原子力発電所事故の一刻も早い収束
正確な情報発信による風評被害の防止
地方自治体への財政支援の強化
地震・津波に係る観測体制の強化

を速やかに実現されるよう強く要望することを決議しました。

道は、本年度中に北海道防災基本計画の見直しと新たな津波浸水予測図の作成及び津波避難計画策定指針を策定し、全道沿岸市町村に周知するとともに、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂への取組を促すこととしていきます。

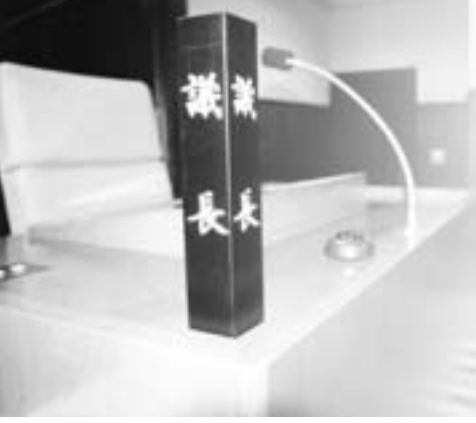
また、24年度には、沿岸81市町村の津波ハザードマップの作成、津波避難計画の策定等を含めた「北海道地域防災計画」を修正し、それに基づく北海道総合防災訓練の実施等が検討されています。

後志の原発安全対策 北電・道への要望

後志町村会では、5月11日、北海道電力株式会社に対して福島原発と同様の災害を想定した泊原発の安全対策や原発が抱える危険性などの、原発に関する幅広い情報の提供による説明責任を果たすことを求めるなどを要望した後、北海道知事に対しても、

安全性の確保
防災指針の抜本的な見直しの5項目を明示して、半径10キロ圏内のみならず後志管内全体の安全性の確保を求める要望書を提出しました。

これに対し北海道電力株式会社では、国の緊急的な改善対策の指示に心え、外部電力喪失時の緊急安全対策として、移動発電機車、冷却水供給用の仮設ポンプ等の配備、また、中長期的な津波対策として防潮壁の増設建設計画など地震津波対策の強化への取組を発表しました。



町の防災対策の検討

高台避難ルートや指定避難所の点検・見直し

昨年5月に全戸配布しました、積丹町地域防災計画に基づく防災のしおりとハザードマップにより、町民に対する防災意識の向上や啓発に努める一方、本年4月から整備が完了した光ファイバ網による屋外拡声器と町内全戸に設置したIP告知端末機により、災害時等の情報伝達手段の整備を図ったところですが、本年度は、衛星携帯電話及び防災資器材等の計画的な整備のほか、関係機関との防災訓練や町内会等との連携による津波高台避難ルートや公共指定避難所の点検調査や見直し等の新たな検討に着手したいと考えています。

今後、町の立地や気象条件等の特性を踏まえて、2月10日実施した災害時孤立集落救済対応訓練等の実施を重ねながら、自衛隊、海上保安部などの国・道の防災関係機関や電気や通信などの公益事業を担う民間法人等との連携強化や相互の調査・訓練等の地域防災活動の充実に努めたいと考えています。

町の緊急経済景気対策の必要性

金融危機以来の長引く景気の低迷と東日本大震災の発生は、農業、漁業、観光業など広範な分野にわたる産業・経済活動や消費の動向に深刻な影響を及ぼしており、特に、北海道観光はもとより、当町においても、5月末の各観光施設の利用状況は2〜6割減という過去に例を見ない深刻な状況です。

町では、国、道及び広域行政等による震災復興関連経済対策の具体化の動向を注視しながら、町内産業経済団体等との意見交換を行うなど、緊急的な景気経済対策の具体的な取り組みについて、現在、検討を急いでいます。

私は、地方の小規模町村がその単独施策をもって、顕著で即効性を生み出し得る地域経済対策を具体化し、実現を図ることは、限界もあると認識しています。

しかし、未曾有の国難ともいえる現在でありますことからこそ、これまで当町の商工会、観光協会、各関係団体の皆さんが主体的、具体的に取り組んでき

た様々な商工観光振興対策の経験や成果、課題等を検証しながら、町のこれからの観光シーズンや観光資源の特性などを生かし、また、町民の消費・購買の特徴や動向などを十分勘案して、町内の商工観光団体をはじめ産業経済団体の皆さんがその中心的な役割を担い、地域をあげて智恵と創意工夫を結集した観光客の誘致事業や町内消費の拡大事業などの対策の具体化には非積極的に取り組んでいただきたいものと願っています。

町としても、現下の財政運営上の多くの課題に十分留意しながら、関係団体と連携を密にして、適期における効果的な所要の予算の実現が図られるよう最善の努力をしております。

累積赤字のすべてを解消

22年度各会計決算見込み

平成17年度末で10億4,637万6千円を有した累積赤字は、22年度の国民健康保険事業特別会計直診勘定へ一般会計から2億1,315万4千円の繰り入れにより、累積赤字のすべての解消が図られました。

また、一般会計においては、

3月定例議会で補正予算措置しました過年度の各基金の取り崩し相当額の一部2億5,191万8千円は、予算措置どおり各基金への積み戻しを行い、総額約4億6,998万円となるなど、平成16年から取り組んでまいりました財政的な大きな2つの課題の解消は一応の成果が現れる状況となりました。

しかし、特別会計の単年度収支状況を見た場合、国民健康保険事業特別会計事業勘定における保険税収入の低下や、産業交流雇用対策推進事業特別会計における入館料収入等の減収による同特別会計の単年度収支の維持のための一般会計繰入額は、増加している状況にあることから、各特別会計の運営収支の状況については、これまで以上に町民の皆さんの理解を深めていただく努力を行うとともに、それらの改善策の検討、着手を急がなければ再び、財政悪化を招きかねないものと憂慮しています。

平成22年度 各会計決算概況（見込み）

会計別	区分	A		B		C	D	E	
		歳入総額	うち繰入金	歳出総額	うち繰出金	(A)-(B) 歳入歳出差引	翌年度に繰り 越すべき財源	(C)-(D) 実質収支	
一般	会計	42億9,650万6千円	—	41億1,343万2千円	5億5,420万8千円	1億8,307万4千円	2,611万2千円	1億5,696万2千円	
特別 会計	老人保健	88万4千円	—	88万4千円	—	0円	0円	0円	
	簡易水道事業	1億5,198万5千円	9,721万3千円	1億5,198万5千円	—	0円	0円	0円	
	国民健康 保険事業	事業勘定	1億9,228万円	6,598万3千円	1億9,228万円	—	0円	0円	0円
		直診勘定	2億8,693万6千円	2億2,416万9千円	2億8,693万6千円	—	0円	0円	0円
	下水道事業	7,026万9千円	3,349万7千円	7,026万9千円	—	0円	0円	0円	
	介護福祉 サービス事業	3,500万5千円	895万8千円	3,500万5千円	—	0円	0円	0円	
	産業交流 対策推進事業	2億240万9千円	1億852万1千円	2億240万9千円	—	0円	0円	0円	
	後期高齢者医療	3,279万7千円	1,586万8千円	3,279万7千円	—	0円	0円	0円	
特別会計	計	9億7,256万5千円	5億5,420万8千円	9億7,256万5千円	—	0円	0円	0円	
合計		52億6,907万1千円	5億5,420万8千円	50億8,599万7千円	5億5,420万8千円	1億8,307万4千円	2,611万2千円	1億5,696万2千円	

（注） 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致していません。

税務課関係

22年度の町税及び税外の
収納概況

現年度分の前年度との比較では、調定額、収納額ともに約1、100万円減少しましたが、収納率は、ほぼ同様となっており、滞納繰越分については、町民税の収納率が前年対比約1%低下しましたが、固定資産税の収納率が前年対比約6%上昇していることから、滞納繰越分全体の収納率は5・60%上昇しました。また、国民健康保険税については、景気の低迷による所得割の落込み等の影響から、調定額が約2、900万円、収納額は約600万円それぞれ減少しましたが、現年度の収納率では前年対比2・31%上昇し、滞納繰越分についても5・05%上昇しました。

これら税及び税外に係る収納強化対策については、歳入の確保を担う重要課題でありますので、後志総合振興局小樽道税事務所及び後志広域連合への徴収引継ぎによる強制執行のほか、催告や臨戸訪問など収納体制の強化を図るとともに、関係課と

の連携による徴収率向上対策を講じながら滞納の防止に努めています。

平成22年度税及び税外収納概況

（単位：千円）

区分	現年度分			滞納繰越分		
	調定額	収納済額	収納率	調定額	収納済額	収納率
町税等 （※1）	166,055 (177,685)	159,614 (171,005)	96.12% (96.24%)	22,974 (31,829)	3,591 (3,193)	15.63% (10.03%)
国民健康 保険税	100,164 (110,564)	89,275 (95,997)	89.13% (86.82%)	50,888 (69,220)	7,364 (6,522)	14.47% (9.42%)
税外収入 （※2）	146,155 (151,880)	141,911 (146,980)	97.10% (96.77%)	36,291 (33,309)	2,244 (1,838)	6.18% (5.52%)

下段（ ）は前年度実績

（※1）町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など （※2）保育料、住宅使用料など20科目

住民福祉課関係

今年度の子ども手当

「平成23年度における子ども手当の支給に関する法律案」及び関連法案が、国会に提出されたものの審議が難航し、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」に基づき子ども手当の支給が、3月で終わることにより生ずる国民生活等の混乱を回避するため、暫定的に本年9月まで支給する措置を講ずることとして、同法の一部改正が行われ、本年4月1日に施行されました。

これにより、本年9月分までの子ども手当が支給されますが、10月分以降については、国において引き続き検討を加えるとしており、国の動向を踏まえ、所要の対応をしてまいりたいと考えています。

子宮頸がん等ワクチン接種事業

国は緊急総合経済対策の一環として、ワクチン接種による疾病予防の促進を図るため、基金を都道府県に設置し、23年度末

までの事業期間に実施する補正予算措置が行われており、町において本年2月から実施しています。

なお、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンについては、接種後の死亡例が複数報告されたことから、国からの通知により一時的に接種を見合わせていましたが、4月1日からワクチン接種が再開されています。

子宮頸がん予防ワクチン

22年度は、30名の対象者に通知し、2名の方がワクチン接種を行いました。申込者が多いことから、ワクチンの供給量が不足し、十分な接種ができない状況にあり、今後の接種再開については、北海道から連絡がありしだい行うこととしています。本年度の対象者は33名のうち新規対象者は11名と見込まれています。

ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

22年度は、57名の対象者に周知し、3名の方がワクチンを接種しています。本年度の対象者は58名のうち新規対象者は、3名と見込まれています。

小児用肺炎球菌ワクチン

22年度は、57名の対象者に周知し、4名の方がワクチンを接種しています。本年度の対象者は58名のうち新規対象者は、3名と見込まれています。

大腸がん検診にも助成

女性特有のがんについては、受診率が低いことから、国の経済危機対策の一環として予算措置を行い、「がん検診無料クーポン券」の配布による受診促進を図るため、21年度から実施しています。

国の23年度実施要綱では、一部制度改正され、子宮頸がん検診及び乳がんに加えて、大腸がん検診が追加されました。

このため、9月1日から来年2月28日までを計画実施期間として、大腸がん検診についても「がん検診無料クーポン券」を配布して実施することとし、町では北海道対がん協会と市立小樽病院の2検診機関で随時受診できるよう準備を進めています。

なお、本年度の対象者は、乳がん88名、子宮頸がん45名、大腸がん157名と見込まれています。

国保診療所関係

単年度赤字881万円

22年度の運営状況

外来患者数は、延べ1万1、184人(前年比778人、6・5%減)で、1日平均46人(前年比3人減)という状況です。

また、患者送迎バスの運行につきましては、98日間運行で1、489人(前年度97日間運行で1、562人、73人、4・7%減)で1日平均15・2人(前年比1人減)という状況です。

運営収支の状況は、一般会計繰入金を含む収入が、2億8、694万円(前年比703万円増)、前年度繰上充用金を含む支出は、2億8、694万円(前年比2億612万円減)で、17年度末の累積赤字額7億7、577万円は、22年度ですべてを解消することができました。

また、22年度の単年度実質赤字額は、一般会計繰入金を除いた収入額6、277万円から、前年度繰上充用金を除く支出額7、158万円を差引いた881万円となり、21年度の単年度実質赤字額と比較して、約395万円の増加となりました。

商工観光課関係

観光客入り込み状況

(社)北海道観光振興機構が実施している来道調査が公表され、4月の道内観光指数調査結果では、56万1、590人(昨年同期比19万845人、25・4%減)と昨年を大きく下回る調査結果が公表されました。

5月末までの町内各観光施設の利用状況は、

「水中展望船」利用者数は1、554人(前年同期比2、678人、63・3%減)、収入総額は185万1千円(前年同期比309万円、62・5%減)、「ペニョンシユラ」約1万7



ゴールデンウィークの神威岬駐車場

千人(前年同期比1万人、34・5%減)、売上総額では、426万8千円(前年同期比約39・8%減)、「岬の湯しゃこたん」入浴者数1万1、558人(前年同期比3、285人、22・1%減)同入館料等収入総額1、326万7千円(前年同期比337万3千円、約20・3%減)という状況です。

島武意海岸遊歩道

土砂崩れ対策に苦慮

昨年7月の集中豪雨により島武意トンネルから同海岸へ下る遊歩道の地盤に亀裂が発生したため、本年度の融雪時期を待つて補修工事を実施する予定で、当該土地を所管する石狩森林管理署及び自然公園管理者の後志総合振興局自然公園担当課とその工法等について協議を進めてまいりました。

しかし、今年の雪解け後の点検調査で、更に遊歩道の法面が数力所にわたり崩れ、木柵が倒壊するなどの被害が拡大しているほか、遊歩道に落石が発生しているなど、新たな問題が判明したことから、その対策に苦慮

している状況です。

このような現地の状況下で、遊歩道の設置管理者である町が、不特定多数の観光客等の利用者の安全確保と管理責任を担うことは、極めて難しいと判断し、当分の間、展望台から下の当該遊歩道の通行禁止措置を講ずることとしました。

今後の対策について、石狩森林管理署及び後志総合振興局のほか、町内の商工観光団体及び地元自治会等へも現状の説明をし、対応を検討してまいります。

22年度岬の湯しゃこたん

1万1、676人減

22年度決算見込みでは、入館者数8万9、042人(前年比1万1、676人、11・6%減)、入館料等収入総額9、348万円(前年比約1、135万円、10・8%減)という状況です。

また、同特別会計の収支の均衡を確保するための一般会計繰入金(基準外)実績見込みでは、前年度と比較して約831万円、34・4%増という結果になりました。

また、23年度は、国のきめ細かな交付金事業(22年度繰越明

許費)を財源として、温泉水中ポンプ及びケーブルの交換工事、過装置バルブ等更新工事、露天アルミ引き戸の改修工事など、予算総額410万円の施設補修等を実施する予定です。

「岬の湯」特別会計の一般会計からの繰入金金の状況

(単位：千円)

区分	繰入金 (①+②)	① 基準内繰入金			② 基準外繰入金		
		公債費償還分	国補助施設整備関係事業分	公債費償還分	財源不足分		
平成22年度 A	108,521	76,083	24,864	21,951	10,487		
平成21年度 B	78,323	54,195	2,976	21,951	2,177		
差引 (A - B)	30,198	21,888	21,888	0	8,310		

農林水産課関係

農業生産状況

2億1,800万円、6・9%増
22年度の新おたる農業協同組合の農畜産物取扱高は、33億6,600万円（前年比2億1,800万円、6・9%増）で、積丹事業所管内分では、4億1,837万円（前年比3,423万円、8・9%増）でありました。

4月13日開催された総代会において、本年度も、栽培管理の統一による「安心・安全な農畜産物、新おたるブランド」の確立を基本理念に、地域農業の活性化を図ることなどの基本方針が決定されました。
積丹事業所においても、昨年、生活クラブ生協のコア産地（同生協の運動・信頼・品質を体现する青果物の生産を積極的にチャレンジする産地）の指定を受け、更なる、クリーン農業の推進を強化し、「安心・安全でおいしい積丹ブランド」を活かした戦略的販売体制の強化を図ることとしています。

漁業生産状況

3億2,149万円、13・5%減
合併後最低の取扱高

22年度の東しやこたん漁業協同組合の総水揚金額は、20億6,677万円（前年比3億2,149万円、13・5%減）で、当町管内分では、8億7,342万円（前年比1億9,000万円、11・1%減）でありました。
本年5月末の東しやこたん漁業協同組合の総水揚金額は、2億6,724万円（前年比5,098万円、23・6%増）で、当町管内分では、1億1,813万円（前年比3,848万円、48・2%増）でありました。

ニシン漁が好漁で当町管内分では、水揚量57t（前年比32t、131%増）、水揚金額2,506万円（前年比1,657万円、195・4%増）という状況です。

3月28日開催されました同漁協臨時総代会において、22年度の販売事業の取扱高が、平成16年の合併後、最低となり、各事業収支も利用事業を除いて、いずれも計画を大幅に下回る実績見込みとなることが報告されました。

このことから、漁協の財務改善の強化を最大の目的として発足した合併後の同漁協の経営改善計画は達成できず、同総代会では、現行の21年度を初年度とする経営改善5カ年計画について、本年度内に組合の組織や事業のあり方、収支構造等を抜本的に見直し、改めて24年度から28年度までの「経営改善見直し計画」を樹立することとする組合経営方針が承認されました。



日司漁港のニシン水揚げの様子

区浅海部会が事業の選定を受け、総事業費1,760万円（全額国費）で、実践活動に取り組みことになりました。

この事業は、茶津地先の一定海域をフェンス（100m×50m）で囲い、海中林等による海藻を供給しながら漁場のウニ個体数を密度管理し、ウニの食圧を要因とする磯焼けの実証とその解消のための手法や効果を検証しようとするものです。

また、21年度より関係機関の指導・協力の下で行っているウニを除去し、各種の栄養塩の供給により天然コンブ等の海藻の発生を促すことを試みる「環境・生態系保全活動推進事業」との連携した取り組みにより、コンブ藻場の回復をめざすこととしています。

資源増殖関係について

ニシン・マス・ウニ放流
道の大型魚礁設置事業は、余別沖合に292基のFP魚礁の設置工事が3月23日に着工し、8月中旬の完成を予定しています。

ニシン増大対策事業は、6月3日から8日に体長約5cmの稚

磯焼け緊急対策事業 美国地区浅海部会が取り 組みへ

水産庁の全国の赤潮・磯焼け緊急対策事業の公募に対し、東しやこたん漁業協同組合美国地

魚10万2千尾を、美国漁港内に6万尾、今年度から来岸漁港内に4万2千尾を、それぞれ放流しました。

近年の石狩湾沿岸のニシン漁が、東しゃこたん漁協沿岸海域でも漁獲量の増大傾向が続いていることから、漁業者の期待も大きくなっています。

引き続き、日本海沿岸町村及び北海道の関係機関と連携して、継続的な事業の実施を推進します。

サクラマス放流事業は、5月10日から26日に島牧村千走ふ化場で生産した幼魚(30g)1万尾を余別川に、稚魚(2~3g)30万尾を、美国川に20万尾、余別川に10万尾をそれぞれ放流しました。

ウニ種苗放流事業は、5月26日に鹿部町の道栽培漁業振興公社が生産したエゾバフンウニ種苗17万2千粒を、旧美国漁協地先に10万2千粒、旧積丹漁協野塚(地先に7万粒それぞれ放流)しました。

漁港整備事業について

日司漁港越波対策工事は、6

月1日に西防波堤嵩上げ改良41mが着工し、来年1月中旬の完成を予定しています。

美国漁港海岸環境整備事業は、6月中旬に駐車場1、050㎡、トイレ1棟などが着工予定で、来年3月で全ての計画事業の完成を予定しています。

美国漁港臨港道路事業は、美国川河口橋梁新設のための、橋桁架設、床板80mの設置工事が3月17日に着工し、6月中旬には、橋梁を含む道路改良470mと黄金岬との接続部分の北護岸基部の嵩上げ改良工事10mが着工予定です。

余別漁港は、3月25日にマイナス3・5m岸壁改良93m、背後用地舗装整備2、100㎡、道路改良133m、来岸漁港では外防波堤消波ブロック嵩上げ改良300m、用地護岸整備一式が着工し、来年2月末の完成を予定しています。

5月16日、北海道開発局において、第3種美国漁港及び第4種余別漁港の平成24年度国費予算概算要求のためのヒアリングが実施され、杉山東しゃこたん漁業協同組合長と共に、今後の整備計画箇所予算確保につい

て要望を行いました。

国の公共事業予算が一層厳しさを増す中で、各漁港とも外郭施設の越波対策や静穏度対策等の整備課題を抱えている現状を踏まえて、漁港は漁業生産基盤施設として、漁業生産活動に果たす役割は極めて重要でありますので、引き続き漁港予算の確保に努力してまいります。



美国漁港臨港道路事業

国の小規模漁港整備抑制方針

国の23年度予算概算要求にあたり、水産基盤整備事業予算の方針として、第1種・第2種の小規模漁港整備の予算を大幅に抑制する方針が示されたところです。

その後、各自治体や水産関係

団体等が当該予算の増額確保や同方針の撤廃について、国に要請活動を行ったことにより、国は、23年度予算概算決定時においては、小規模漁港の整備抑制の文言を同方針から削除したところです。

しかし、国家財政の厳しさが増し、公共事業予算の縮減傾向は避けられない状況にある中で、当町のように第1種漁港が5港と数多く有する漁村地域にとつては、今後再び、整備漁港計画数の重点化や小規模漁港整備のあり方を巡る論議が再燃し、その行方は予断を許さない状況にあります。

建設課関係

建設工事等の発注状況

6月10日現在における建設工事等の発注状況は、土木関係2件、建築関係3件、農林関係3件、計8件、工事契約金額1億1、537万4千円です。

現在施工中の主な工事は、町道維持補修工事その1、その2、教職員住宅建設工事その1、そ



の2、その3、分収造林事業余別団地基幹作業道開設工事及び基幹作業道婦美六地区第1号線開設工事などです。

委託業務は、建築関係1件、農林関係2件、地籍関係1件、計4件、契約金額1、328万3千円で、野塚地区ふれあい交流館実施設計委託業務、地籍調査事業委託業務及び基幹作業道婦美六地区第1号線計画設計委託業務が現在実施中です。

工事及び委託業務の総契約件数は、12件、総契約金額1億2、865万7千円、内、町道維持補修工事2件については、22年度繰越予算（地域活性化・きめ細かな交付金）関連事業分です。今後、定住促進空き家活用事業（旧積丹牧場住宅改修）、積丹岳休憩小屋整備工事、公営住宅営繕工事及び余別地区配水管布設工事などの発注を予定しています。

事業費予算15%減

茶津、小泊地区の地籍調査2年目となる美国町茶津地区と小泊地区の地籍調査事業については、国費予算の抑制対策により、事業費要望額8、330千円に対し、約15%減の7、070千円が決定され、4月26日付で後志総合振興局長から交付決定を受けたところです。

これにより、本年度計画していましたが両地区のうち小泊地区の筆界確認作業の実施ができなくなつたため、5月27日開催の地籍調査事業住民説明会において、小泊・茶津両地区調査区域の現地へ仮杭を設置する復元測量作業と、茶津地区のみの筆界確認作業を実施することになった経緯の説明をし、関係者へご理解とご協力をお願いしました。

美国川河川改修事業

21年度から事業計画区域内の用地買収・物件移転補償契約などを実施してきていますが、国の公共事業予算の削減による事業費が縮減されてきている中で、本年度は、柳町地区の一部の用地買収・物件移転補償を行う予

定です。

道後志総合振興局小樽建設管理（旧小樽土木現業所）では、本年度の事業着手にあたり、これまでと同様に地区別説明会を6月14日から17日まで開催し、これまでの事業の進捗状況と今後のスケジュール等を説明し関係者の皆さんのご理解とご協力をお願いすることとしています。なお、事業計画用地内の一部用地において、所有権移転請求権仮登記が設定され、抹消登記

が未済のまま現在の登記名義人に所有権移転登記がなされている事案があることが判明したため、昨年从小樽建設管理部では、本来、関係地権者があたるべき当該仮登記設定者の相続人調査や設定解除の方法等の法的対応策について、調査検討を行ってきた経緯にあります。その状況については、本年度の事業着手にあつての地区別説明会の際に、同部から関係地権者への説明が行われます。

教育行政報告 (要約)



学校教育関係

全国学力・学習状況調査

9月27日に実施

本年4月19日に実施が予定されていた全国学力・学習状況調査につきましては、東日本震災の発生により、国においては

調査の実施を見送ることとしたところですが、希望する教育委員会や学校に対して国が作成した問題冊子等を文部科学省より9月26日に一斉に配布することとされました。

配布された問題冊子等を活用して北海道独自の学力調査等を

実施するか否かについては、北海道教育委員会で検討中でありましたが、この度9月27日に全道一斉に実施されることが決定されました。

北海道教育委員会の決定を受け、町内各小中学校においても実施する予定です。

教育委員長に土井昌昭氏 選任

職務代理者に新井田徳彦氏

平成23年第1回積丹町議会定例会において、教育委員会委員、細谷富雄氏並びに新井田 彦氏の平成23年3月31日任期満了に伴い、新たな教育委員会委員として、引き続き新井田徳彦氏を、新任委員として郷六憲子氏の任命の議会のご同意をいただきました。

さらに、平成23年3月30日開会の平成23年第3回教育委員会において、教育委員長に土井昌昭氏が、教育委員長職務代理者に新井田 彦氏がそれぞれ選任され、平成23年4月1日付で就任しました。

生涯学習関係

財団最高評価特Aに

積丹町B&G海洋センター
積丹町B&G海洋センターの管理運営状況の昨年度の年間評価がB&G財団より最高評価の『特A』と認定されました。

この制度は、海洋センターの運営・活動状況を把握し、海洋センターの活動を公正に支援するため平成18年度より実施されています。

全国の各海洋センターから提出された「海洋センター活動調査書」を基に、財団で定めた「海洋センター評価制度・評価基準」にて、運営・活動状況を数値化し、特A、A、B、C、D、Eの6段階評価を行います。

本町の海洋センターには5月27日付けで、最高位の『特A』を受賞した旨の通知がありました。

このことにより、積丹町B&G海洋センターのプールや体育館などを修繕する場合には、上限を3千万円とし、70%以内の助成を同財団より受けることが可能となりました。

郷土資料整理事業について

緊急雇用創出推進事業及び地域おこし協力隊事業により、昨年からは着手しております郷土資料整理事業については、昨年度は町内4カ所(旧ヤマシメ邸の石倉、婦美会館、研修センター、総合文化センター)に分散していた町有郷土資料と個人から寄贈された貴重な資料等を旧幌武意小学校に搬入し、分類整理等の作業を行い、今年度は資料の分類整理、台帳整理及びデータ化の作業に取り組んでいるところです。

分類整理と台帳整理後の資料展示や活用方法については、積丹町の発展の礎を築きあげた先人が残した貴重な資料であります



旧幌武意小学校に搬入された郷土資料

のでその保存・活用方法について、今後、有識者や町内関係団体等から幅広く意見を聞きながら研究してまいります。

審議された案件

報告第1号

専決処分を求める件(平成22年度積丹町一般会計補正予算(第13回)について

歳入歳出予算の総額それぞれ29億7,768万3千円に変わりはなく、歳入科目における決算見込みによる増減と、それに伴う歳出予算の財源更正措置をするものです。

(承認)

報告第2号

専決処分を求める件(平成22年度積丹町老人保健特別会計補正予算(第1回)について

歳入歳出予算の総額に64万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ364万3千円にするものです。

(承認)

報告第3号

専決処分を求める件平成22年

度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算・第5回)について
歳入歳出予算の総額に465万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9、940万3千円にするものです。

(承認)

報告第4号

専決処分を求める件(平成23年度積丹町一般会計補正予算・第2回)について

東日本大震災被災地に対する

義援金110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億6、051万7千円にするものです。

(承認)

報告第5号

平成22年度積丹町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第6号

平成22年度積丹町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第7号

平成22年度積丹町産業交流雇

用対策推進事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

地域活性化交付金事業(きめ細かな交付金・光をそそぐ交付金)、分収造林事業、教職員住宅整備事業に係る、22年度各会計予算の繰越明許費総額1億8、036万9千円は、平成23年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

(承認)

報告第1号

積丹町固定資産評価委員の選任について

6月1日付け職員人事異動に伴う税務課長の異動により、新しく大西陽司税務課長を固定資産評価委員に選任することについて、地方税法第404条第2項の規定に基づき議会の同意を求めます。

(同意)

議案第2号

辺地総合整備計画の策定について

野塚地区集会施設建設事業(仮称:野塚地区ふれあい交流館)を実施するため、辺地に係

る公共的施設の総合整備のため

の財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項に基づき、野塚辺地に係る総合整備計画策定について、議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第3号

積丹町税条例の一部を改正する条例について

東日本大震災被災者に対する

税制上の緊急救済措置として、地方税法の一部を改正する法律(平成23年法律第30号)が平成23年4月27日公布されたことにより、積丹町税条例の一部を改正し、関係条文規定の整備を行うものです。

(原案可決)

議案第4号

平成23年度積丹町一般会計補正予算(第3回)について

職員人件費の歳出科目の組替え、野塚地区ふれあい交流館新築関連工事、各地区テレビ共聴組合の旧施設撤去費用補助金、(財)地域創造及び(財)地域活性化センターからの助成金による地域伝統芸能等保存事業及び公共ス

ポーツ施設等活性化助成事業など、現行予算に1億304万5千円(うち道補助金4、017万8千円、辺地債4、010万円)を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億6、356万2千円とするものです。

(原案可決)

議案第5号

平成23年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について

余別地区配水管漏水事故に伴う修繕費及び職員人件費56万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4、825万4千円にするものです。

(原案可決)

議案第6号

平成23年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について

職員の給与費544万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7、776万1千円にするものです。

(原案可決)

請願第1号

義務教育費国庫負担制度堅持

・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など

2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた請願書

(採択)

意見案第1号

義務教育費国庫負担制度堅持

・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など

2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

(原案可決)